

税務情報

2023 年度税制改正 — 改正法案成立

3月28日、第211回通常国会において、2023年度税制改正法案が可決・成立しました。

2023年度税制改正の主な項目は以下のとおりです。

■ 法人課税

- 試験研究費の税額控除制度
- オープンイノベーション促進税制
- デジタルトランスフォーメーション投資促進税制
- スピンオフ税制
- 株式対価 M&A に係る課税の特例
- 暗号資産の評価方法等

■ 国際課税

- GloBE ルール — 所得合算ルール
- 外国子会社合算税制

■ 所得課税

- NISA 制度
- 保有株式の譲渡益を元手に創業者が創業した場合の非課税制度
- エンジェル税制
- ストックオプション税制
- 極めて高い水準の所得に対する負担の適正化

■ 消費課税

- インボイス制度

■ 資産課税

- 相続時精算課税制度
- 暦年課税における相続前贈与の加算

■ 納税環境整備

- 電子帳簿等保存制度

2023 年度税制改正の各項目の概要については、下記のニュースレターでお知らせしています。

■ [2023 年度税制改正大綱](#) (2022 年 12 月 22 日)

KPMG 税理士法人

〒106-6012

東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー

TEL: 03-6229-8000

FAX: 03-5575-0766

〒530-0005

大阪府大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル15F

TEL: 06-4708-5150

FAX: 06-4706-3881

〒450-6426

愛知県名古屋市中村区名駅3-28-12

大名古屋ビルヂング26F

TEL: 052-569-5420

FAX: 052-551-0580

〒600-8216

京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町843-2

日本生命京都ヤサカビル7F

TEL : 075-353-1270

FAX : 075-353-1271

〒730-0031

広島県広島市中区紙屋町2-1-22

広島興銀ビル7F

TEL: 082-241-2810

FAX: 082-241-2811

〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神1-12-14

紙与渡辺ビル4F

TEL: 092-712-6300

FAX: 092-712-6301

info-tax@jp.kpmg.com
home.kpmg/jp/tax

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2023 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.